

第 25 回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム記録誌

水源環境保全税による取組みの これまでとこれから



水源環境保全・再生
イメージキャラクター
しずくちゃん

水源環境保全・再生かながわ県民会議

開催概要

- 開催名称 第25回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム
水源環境保全税による取組みのこれまでとこれから
- 開催日時 平成27年7月26日(日) 10時30分～16時50分 (10時開場)
- 開催場所 横浜シンポジア (横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル9階)
- 主催者 水源環境保全・再生かながわ県民会議
- 参加者数 141名 (公募の一般参加者、市民事業支援補助金交付団体等)
- 開催内容 基調講演、これまでの取組みについて、意見発表、討議(分科会)、
質疑・意見集約、評価アピール発表

目次

| | | |
|---|-----------------------------------|----|
| 1 | 開会あいさつ | 1 |
| 2 | 基調講演「水源地域の多様な役割と未来」 | 2 |
| 3 | これまでの取組みについて | 3 |
| 4 | 討議の趣旨・論点説明 | 4 |
| 5 | 意見発表 | 4 |
| | 意見発表①「水源保全地域の経済的価値の向上」 | 4 |
| | 意見発表②「森林環境と水源かん養機能」 | 5 |
| | 意見発表③「林業現場と住宅建築における県産木材利用の現状」 | 5 |
| | 意見発表④「丹沢大山自然再生計画によるシカと森林の一体的管理」 | 6 |
| | 意見発表⑤「水源河川流域の水質に関する現状と課題」 | 6 |
| 6 | 討議(分科会)「これまでの10年の総括、これからの10年の取組み」 | 7 |
| | 分科会A | 7 |
| | 分科会B | 7 |
| | 分科会C | 8 |
| | 分科会D | 8 |
| 7 | 質疑・意見集約 | 9 |
| 8 | 評価アピール発表 | 10 |
| 9 | 来場者アンケート集計結果 | 11 |

1 開会あいさつ

水源環境保全・再生かながわ県民会議座長 田中 充

本日は、大変お暑い中を多数の皆様にご参加、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

私ども水源環境保全・再生かながわ県民会議は2つの役割を持っております。1つは、神奈川の水源環境保全・再生施策について県民の皆様から広くご意見を伺う、あるいは皆様に情報発信をするという役割です。もう一つは、水源環境保全・再生の取組みについて、事業のあり方が適切であるか、あるいはその効果がどうであるかということ、県民の目線、第三者の立場で点検、評価をするという役割です。

本日の県民フォーラムは、その2つの役割を相備えて開催させていただくものです。1つは、水源環境保全・再生の取組みは今どこまで来ているのか、それから、今後どういう方向に進もうとしているのか、広く県民に情報発信をさせていただいて、意見を伺うという場にさせていただきたいということです。もう一つは、水源環境保全・再生の取組みがほぼ10年を迎えるこの時期に、一度中間評価、中間総括を試みようということです。これまでの取組みを総合的に評価するという考え方について、ご紹介させていただく機会という趣旨になります。

本日の一日の取組みが神奈川の水源環境保全・再生の取組みに有意義なものとなるように、積極的なご発言、ご意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

神奈川県副知事 吉川 伸治

本日は、暑い中たくさんの方にご出席いただきまして、ありがとうございます。

県では平成19年に、良質な水の安定的な供給、確保を実現するという一方で、水源環境保全・再生施策大綱を策定しました。具体的な実施に当たっては、全体では4期になりますけれども、1期ごとに実行5か年計画をつくりながら進めていく。そのための財源として、県民の方から個人県民税の超過課税をいただいて、特別対策事業を実施してきています。

税金がどのように使われているのかチェックをすることは大変大切な視点です。これまでの実績については、既にご案内かと思っておりますけれども、第1期においてはおよそ190億円弱の税金の投入によって、水源林の整備、土壌流出の防止等のいろいろな事業の実績が出ております。第2期においても、さらに相模川の上流、山梨での対策を行うなど発展的に事業を続けてきました。税金をどのように使っていくかというのは極めて大切なことですので、どうぞ本日は有意義な一日となるように、皆様方から忌憚のないご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

2 基調講演 「水源地域の多様な役割と未来」

ランドスケープアーキテクト・東京都市大学教授 涌井 雅之

(概要)

- さまざまな形で日本列島は災害の危険性に脅かされている。これまでの工学的防災対策だけでは対応できない。減災や災害を克服するだけの地域の力といわゆる自然の力を活用したグリーンインフラをどのように仕組みとして導入できるのかが問われている。
- 気候変動が非常に激しい。原因は産業革命以降の CO2 の上昇に伴う気温上昇で、この 100 年間に 0.85℃上昇。2℃に至ると、地球の生態系やさまざまなシステムが破綻するとの研究者の認識がある。その一方で、人類は地球上の 3,300 万種の生物のおかげで日常の暮らしが成立（生態系サービス）。気温が 1℃上昇すると、生物種が 10%減ってしまうのは、地下資源の火災量が限界に近付きつつある今、我々の生活基盤を支える存在である生態系サービスもまた低下するという非常に大きな問題であることに着目すべき。
- さらに加えて、ものすごく多くの水ストレスに、世界中がさらされている。また、日本は水源量が豊富だというのは明らかに錯覚。我々の食料自給率が 37%だとすれば、食糧生産のプロセスに隠されている淡水の利用料、バーチャルウォーターを計算してみると、実は大変な水の輸入国。
- 国民 1 人当たりの水源量は決して大きいものではない。日本列島は脊梁山脈があって、河床勾配がきつく、雨は全部海に流出し、国土に賦存する水の量が極めて少ない。
- 人間の欲望はひたすら膨らむが、地球は一定の環境容量しか持たない事実にしっかり向き合う必要がある。その答えは 3つの矛盾の解消で、1つ目は人間と自然のバランス。2つ目は、北半球の先進国と南半球のバランス。3つ目が一番重要で、将来世代と我々の世代のバランス調整を考えつつ、豊かさとは何かを考える必要がある。
- ヒトは緑とりわけ樹上生活者から進化した生物種であり、緑というものが人間にとっては極めて重要。
- 農林水産空間イコール農林水産業空間ではない。防災機能、水循環の機能、生態系サ



ービス保持機能、その他のさまざまな公益的機能が一体となったものがこの空間。さまざまな恩恵を受けている以上、これを大切にするための負担は当然のこと。

- 日本人は生態系サービスの理解が極めて進んでいた。生態系サービスを支えるための非常に重要なシステムとしての、嶽とか奥山とか外山といった存在は神の支配領域と仮説して人間の都合によって手をつけることは禁忌としてきた。片や、里山、野辺という生態系サービスつまり自然の恩恵を最大化し、災害などの自然の驚異を最小化する空間を置き、そこに柴刈りなど労力を注入し、いわゆる手入れを行い、資源の再生、循環を助け、いわば元本には手をつけずに利息で暮らすという、極めて自律循環的なシステムを作った。同様の考え方は里山だけでなく川にも海にも。
- かつては森林をはじめ自然資本が都市を支えているとの認識が自然と向き合う暮らしの歴史の中から積み上げられてきた。
- 日本の国土は、ざっくり言えば日本国開闢以来森林蓄積量が増えているが、その傍らで外材輸入が増加し、森林は手を入れられることなく高齢化。その結果代謝量が落ち、二酸化炭素の吸収能力が大きく減退する可能性が起きようとしている。よって、元気な人工林とそれを支え得る農山村をいかに活力ある存在とするのが極めて重要な課題。
- 神奈川県は、水源林を大事にすることで自給自足の体制を確立。かながわ森林再生 50 年構想を作り、厳しくなる地球環境、資源問題に対応した歩みを進めていこうとしており大変評価すべき。企業とのパートナーシップ制度も非常に優れたシステム。
- 岐阜県では、ぎふ木育 30 年ビジョンで、子どもが生まれたときから森の木の香りになじんでもらうシステムを始めている。森林に対する理解を進めて、水源の大切さを分かっている。
- ガーデンという言葉は、囲われたエデン、樂園との意味。半径 6,400 キロメートルの地球で、生命圏はたかだか 30 キロメートルの究極のガーデン。この基盤はどこにあるか。日本の森林率が 7 割に近いことを考えれば、森林と触れ合い、森林に学び、森と生き、そして気づく、行動していく、木とともに育っていく発想が非常に重要。

3 これまでの取組みについて

神奈川県環境農政局水・緑部水源環境保全課長 市川 秀樹

パンフレット「かながわ水源環境保全・再生 これまでの取組み」の概要を説明した。

※パンフレットはホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7006/>

4 討議の趣旨・論点説明

水源環境保全・再生かながわ県民会議座長 田中 充

討議の趣旨として、「第2期実行5か年計画」の終了時の平成28年度末は、水源環境保全・再生の取組みの前半10年の節目に当たることから、県民会議として施策の総合評価（中間評価）を行う中で、これまでの取組みと今後の展望について、参加者の皆様と広く意見交換を行うものである。

参加される方は、AからDまで4つのグループに分かれて、同じテーマに関して討議していただく。テーマは「これまでの10年の総括」と「これからの10年の取組み」についてである。これまでの水源環境保全施策による成果と課題、今後の取組みを継続することの必要性や新たに取り組むべき課題などに関して意見交換を行う。また、「森林関係」「水関係」「その他」の3つの分野に関して討議を行う。

5 意見発表

意見発表① 「水源保全地域の経済的価値の向上」

長崎大学大学院 教授 吉田 謙太郎

（発言要旨）

- 今回用いた経済評価の方法は、CVM（仮想的市場評価法）と呼ばれる方法で、なかなか経済に測ることができない自然の価値を、個人が支払意志額という形で金銭に換算する方法である。
- 平成14年度には水源環境保全税の導入に当たり、県民がどれくらいであれば費用負担してもよいのか評価を行ったが、このときもCVMという方法を使用している。
- CVMの手順は、仮想の政策シナリオを提示してアンケート調査を実施し、収集された支払意志額のデータを分析するという流れで行うもので、状況Aと状況Bを設定し、その差分を計測する。
- 状況Aは、今後の整備は行わないとすると、状況は悪化していくだろうという想定。
- 状況Bは、今後も適切に整備を行うことによって、よい状況を維持向上させることができる。ただし、費用負担はある。このような形で支払意志額を尋ねている。
- 評価結果は、神奈川県全体の平均値で1世帯当たり月887円、年間1万644円であった。
- 地区別に見ると、標本の割合は横浜・川崎地区が非常に多いが、横須賀三浦地区の支払意志額が高く、県央地区が低くなっているなど、いろいろな要素がある。
- 総世帯数と有効回答率を掛け合わせた、水源環境保全・再生施策の実施による県民の便益評価額は年間365億円で、この調査自体の手順と評価結果の妥当性、信頼性も非常に高い。

- ただし、地区別の支払意志額の差異の要因などはさらに検証する必要があり、さまざまなアンケート調査の意見を集約し、還元していくことが非常に重要になる。

意見発表② 「森林環境と水源かん養機能」 東京農工大学 准教授 五味 高志
(発言要旨)

- 林床に植生があることによる、土壌浸透能を維持する効果、浸透させることによって地表面を流れる水を抑制する効果、さらに雨滴によって飛び散る土壌侵食を抑制する効果が重要。実際に間伐が行われて林床に植生がある場合、植生がない場合でのヒノキ人工林の地表流を観測すると、植生がない状態で土壌中へ浸透する水量が少ない結果となった。
- 森林斜面のみならず流域の水循環としての水源かん養機能を評価するために対照流域法による現地観測し、丹沢山地宮ヶ瀬ダム上流の大洞沢における植生保護柵設置による効果の検証を実施している。植生保護柵設置後、従来から植生被覆がある箇所では植生量が徐々に増える傾向がみられた。ただし、設置後3～4年が経過した箇所でも、植生の回復傾向は見られない箇所もあり、今後はこのような箇所の重点モニタリングが必要となる。
- 山地上流域における観測に加えて、宮ヶ瀬ダム全体の流域を対象として水循環モデルの手法により水源かん養機能を評価した。その結果、林床植生を回復させる施策を実施することにより、流域全体で発生する地表流量が減少することで、水源かん養機能が改善する傾向が分かった。
- 現地観測とモデルによる解析結果から、現状を評価することで、適切な施策や管理の実施を行うとともに、実施後の継続的なモニタリングを行うことで、実施した施策の妥当性を検証していくといった、適応的管理、観測、検証を継続的に実施していくことが大事になる。また、その上では、森林を整備した面積のみだけではなく、林床の植生の回復量といった森林環境の評価が重要となる。

意見発表③ 「林業現場と住宅建築における県産木材利用の現状」

株式会社神工舎建築工房 代表役員 田代 信行

(発言要旨)

- 製材業と県産材を使った木造住宅の建築をしている。森林組合を川上側、製材業や木材業を川中、消費者を含めた建築業を川下とすると、川中と川下の間にいるような立場。
- 神奈川で林家として成り立つ人はいない。神奈川県は全国で下から2番目の森林面積。木材の産出量も現在は3万立米前後で岐阜、岩手、長野に比べれば何分の1。
- 水源税で山を改良して、山の手当ては多少してもらっているが、まだまだ林業の根本的な問題解決には至っていない。大雨が来ると、林道が崩壊して通れない所が何箇所もある。山が悪くなったら水源の確保もできない。
- 安定的供給には林道の有効利用が第一だが、もう一つ、各林地に入る作業道が非常に

大事。ところが、作業道の多くは木を出したときにその場所だけは整備されるが、それ以後また放っておかれてしまう。

- 今の材木の市場価格では、林家の経営は成り立たない。スギでは立米当たり1万円、よくても1万5,000円、ヒノキでいいのでも3万5,000円で、50年、60年手をかけてきて、なおかつ山から出してくるのに1万3,000円とか1万5,000円かかる。
- 林家の経営が成り立たないと、近い将来確実に山が荒れてしまう。そうすると水もなくなってしまう。大体植えてから20年で一遍枝打ち、40年で間伐をして伐採更新していき、山の活力を保っていかないと、山自体は絶対によくならないと思う。
- 県民の方は平均1,000円払われているので、林業家が林業を続けていただける政治的な環境を。丹沢の山の活性化をしていただきたい。毎日製材して材木を触っている人間として、是非そのようにお願いしたい。

意見発表④ 「丹沢大山自然再生計画によるシカと森林の一体的管理」

日本獣医生命科学大学 教授 羽山 伸一

(発言要旨)

- この20年間で丹沢では500名以上の県民や研究者が調査団を編成して2回の総合調査を実施している。この結果を受けて県が対策計画を軌道修正し、2012年からは現在の丹沢大山自然再生計画が実行されている。
- この再生計画では、標高の高いところにいるシカを減らす一方で、人工林を整備して中腹でシカを養って共存を図ろうという構想だ。これにより、水源税を使って整備面積が急に増えた。光が入って森の中に草が生え、それをシカが食べに来て、元の木阿弥になる。つまり、シカを管理するというのは、森林を管理することとイコールである。
- 2012年から県の事業として、シカと森林の管理を一体化すると併せて、ワイルドライフレンジャーが、高標高のシカ管理にあたり、成果を出している。一方で、箱根のシカが増え、おそらく10年後には丹沢に二の舞になる。水源税は未来永劫やり続けるという覚悟でぜひこの問題を重要視していただければと期待している。

意見発表⑤ 「水源河川流域の水質に関する現状と課題」

埼玉大学大学院教授 浅枝 隆

(発言要旨)

- 水道水という観点で見ると、相模湖、津久井湖のアオコの発生要因は環境基準を超える窒素、リンの濃度にあると言える。富士山の湧水はもともと高い濃度のリンを含んでいるが、水源から下流の桂川流域に流入する生活排水に比べればそんなに大きい量ではない。山林からの負荷は、リンに関しては全体の10%とそんなに大きくはない。窒素に関しては3分の1ぐらいである。アオコはリンが制限因子になって発生しているので、アオコ対策には桂川流域の下水処理が重要となる。この一端が桂川清流センターのリン除去につながるものである。また、ダムより下流の相模川流域でも、大量の水が取水され利用されていることから、ここに流入している小河川の浄化対策が重要である。河川

の浄化対策という場合、常に維持費を必要とする人工的な栄養塩除去よりも、河川の生態系を回復させ、河川が潜在的に有する自浄能力を利用する方が安価で持続的、かつ、さまざまな他のサービスも生み出す。これが各所で行われている河川の生態系の復元対策である。

- 高レベルな水、ミネラル分を大量に含んだいわゆるおいしい水を考えたときには、山林の整備は極めて重要。神奈川県の場合、今行われている事業はほかの県と比べてさらに高いレベル、非常に高いレベルにある事業とお考えいただきたい。

6 討議（分科会） テーマ「これまでの10年の総括、これからの10年の取組み」

分科会A（グループリーダー・浅枝 隆、進行・森本 正信、書記・西 寿子）

（参加者の発言要旨）

- 水源林のエリアが神奈川県内に限定されており、見直すべきである。山梨でももっと多くの森林整備を実施すべきである。山梨県内での事業の割合はかなり少なく、バランスが悪い。
- 林業補助については、暮らしと密着した仕組みづくりが必要である。
- 宮ヶ瀬湖の上流域対策をしっかりとやり、ダムへの堆砂も少なくすべきである。水源税と一般財源で併せて実施すればよい。
- 桂川清流センターの上流にある北麓センターでは、清流センターの3倍以上の排水量があるのでPAC処理を実施すべきである。
- 神奈川県民に、山梨から水が流れ込んでくる認識がなさすぎる。横浜市は道志川の水の恩恵を受けている意識が高く、横浜市負担で合併処理浄化槽を設置し、維持運営費も負担している。
- 伏流水を復活させて欲しい。伏流水なら水質は安定する。
- 行政の縦割りをなくし、環境省同様、流域単位で水源環境・森林のかん養機能を考えて取り組んでいくべきである。
- 下流の人に、どこから水が来ているのかわかり易く説明できる資料作りは大事である。
- 県民レベルでの上・下流域の人的交流する場を設け、事業を協議していく場が必要である。
- 県民会議の事務局を県民参加により運営していく組織を設置できないだろうか。

分科会B（グループリーダー・鈴木 雅一、進行・北村 多津一、書記・中門 吉松）

（参加者の発言要旨）

- シカが里へ下りてきてヤマビルの問題が発生したり、山頂部分のササが枯れて山腹の崩壊が起き、この10年でかなり山が荒れ果てたと感じる。シカを何とかしなければ丹沢の山の回復はあり得ない。
- シカの問題は県内での対策だけでは足りないだろう。丹沢は山梨とも東京都ともつながっているので、神奈川県だけの調査や対策ではなく、県同士が協調し、環境省にも入ってもらい、しっかり対策をしていく必要があるだろう。

- 森林の衰退、劣化があれば、今出ているのに加えてさらに土砂が出てくる心配がある。元々丹沢周辺は非常に土砂が動きやすいところで、だからといって今出ているものが減るといっていいでもない。もう少し丁寧な説明も必要ではないか。
- 上流域の住民の方に神奈川県が取組みが十分伝わっているのか。住民意見を取り入れるための仕掛けが必要である。
- モニタリングは長期間やらなければ意味がない。きちんとした調査を行い、きちんと継続できるような制度的な保証も考える必要があるのではないか。
- これまでやってきた事業の内容と、これからやる事業の内容は根本的に違うと考えなければならぬと思う。基本的に、これからは山であれ川であれ、自然の治癒力というか、そういうものが中心だと思う。
- アオコ対策はにおいだけではなく、有害物質の放出という観点からもやるべきである。

分科会C（グループリーダー・伊集 守直、進行・坂井 マスミ、書記・前田 裕司）

（参加者の発言要旨）

- シカ対策について、ワイルドライフレンジャーは現在5名であるが、人数は十分ではない。県外（山梨、静岡）の対策も、連携して行うべき。民間ベースで取組みを始めることも重要である。
- 間伐材の利用先の確保が必要である。
- 現在、水源税は私有林の整備へ充てられているが、一般財源により管理を行う県有林についても、水源税を使えるような枠組みに出来ないか。
- 「桂川・相模川流域」ということで考えると、生活排水対策が重要。上流域と連携して進めていくべきである。
- 県民会議に上流域の人（山梨県）もメンバーに加えてほしい。
- 12 の特別対策事業の枠組みを改めて見直すことも必要ではないか。場合によってはゼロベースで見直す。事業の見直しについて県民会議がしっかり提言をしていくべき。県と民間の役割分担を振り分けていくことが県民参加なのではないか。
- （パンフレット p17,18）問題連関図を整理し、施策の全体像がわかる形で県民に発信する。12 の特別対策事業以外で連関図では表されていない他の問題点も拾って、水源税でやるのか、一般財源でやるのか、民間でやるのか、改めて整理することが必要である。



分科会D（グループリーダー・吉村 千洋、進行・倉橋 満知子、書記・増田 清美）

（参加者の発言要旨）

- 間伐材の搬出に対して補助金が出ているが、超過課税が終了し補助金が出なくなると山が荒れてしまう。一方で、間伐材を利用するところにも補助金を出せるような制度をつくるべきである。また、土砂流出防止のために間伐材を利用するなど林内でそのまま木材を活用できるような施策も必要である。

- 間伐材の値段が地域によって異なっており、他県と比べ神奈川県の木材は値段が安い。
- 現行の計画では森林組合等が森林所有者に代わって山を整備しているが、超過課税が終了した後、森林所有者自ら山を整備し続けるのは難しい。
- 県外上流域対策として山梨県と共同して事業を行っているが、山梨県の方が神奈川県
の税金を使っていることを知る機会がほとんどない。また、現在のところ一堂に会して
話し合う場がないため、地域住民・行政・市民団体と連携した話合いの場を設ける。
- 共同事業でPAC処理を行っているのは一部の地域であり、さらに上流部の人口の多
い地域では行われていない。また、山梨県内の合併浄化槽整備が、市町村の補助額が低
く進捗が芳しくないため、補助金を出してもらいたい。
- 神奈川県
の超過課税は約 39 億円の規模であるが、山梨県に対する補助額が少ない。
- 神奈川県民の方は水源環境保全税について知らない方が未だに多いのでPRをもっと
すべき。また、事業の進捗は良好であるので、事業成果のPRもしていくべきである。
- 森林にたくさんの方が来て、自然を楽しんでもらえるような活動をすれば、もっと理
解も深まり、地域も活性化する。

7 質疑・意見集約

(グループリーダーによる分科会の議論の概要発表)

各グループのリーダーが議論の概要を発表した。

(参加者の主な意見)

- 分科会で、間伐材の流通の課題に関する議論があった。神奈川の間伐材は補助金が付
いているが、立米 4,000~8,000 円ぐらいの安い金額しか付かない。それが他県に渡ると、
その 10 倍もの値段になって戻ってくる。今後補助金がなくなれば、そういうこと
もできなくなってくるということで、大変課題であると言われていた。
- 水と土砂を一体として考えるのが最近の通例である。土砂に関しては、一般会計で行
われるので、なかなかこういったところには議論が出てこない。関係部局の方に参加し
ていただいて、議論を深めるといったことも必要なのではないか。
- 今後の話として、特別会計化しているものを少し緩めるような使い方をするのか、あ
るいは既存事業を特別対策事業に入れるという整理の仕方もあり得るのか、2つに分か
れると思う。全体として最も効果の現れる施策、あるいはそのための税の使い方を考え
ていく必要がある。
- 予算の使い方をモニタリングする、評価する仕組みがもう少し改善できるのではない
か。例えばリンの除去であるとか河川の内部での現地浄化という水質対策も導入されつ
つあるが、その効果を確認するデータがない。ポイントごとによかったのか悪いのかを
評価する仕組みを改善することも考えたほうがいい。

- これまで8年進めてきたものが、第3期においても全く同じやり方で進んでいいのか。今までやってきたからずっと続けていくというのではなく、自然の治癒力というものの手助けを受けて、次の事業が第2期に比べて少しで済むようなことも考えた方がいい。
- これからの10年に向かって神奈川の森林をめぐる状況は厳しくなるのではないか。これは、気候変動ということが激しくなっていく中で、雨の降り方など気候が大変厳しくなってくる。果たして神奈川の山は耐えられるだろうか。他方で、山腹からの崩壊が起きているということも聞いており、そういうある種の強い山、強靱な山と言うと大げさであるが、強い森づくりをしていくという視点がこれからの10年に大事になるのではないか。

8 評価アピール発表

水源環境保全・再生かながわ県民会議座長 田中 充

- 水源環境保全税による事業は来年で10年の折り返し点を迎える。10年目を迎えるときに、どういった枠組みを次に向けて作っていくかを考えていきたい。節目にあたり、本日のフォーラムを開催した。
- 本日のフォーラムのキーワードをまとめると、1つ目は流域である。上流・中流・下流と流域全体を考える視点が大変大事である。そのためには、行政と県民、神奈川県と山梨県などさまざまな境界を越えていく必要がある。流域一体の考え方の中で、境界を越えていく形を次に向けて作っていきたい。
- 2つ目は、全体として効果を発現できる施策のあり方。全体として効果が現れるような施策、税や財源の使い方をもう一度確認していきたい。継続性は大切だが、同時に改革も必要であり、継続と改革のバランスを取ることが必要ではないかと考える。
- 3つ目は、行政計画の限界である。自然界は長期のスパンで変動・変化しているが、5年で出すべき結論と、20年先、50年先に出すべき効果がある。10年目を迎えることから、10年先、20年先など長期を見据えた仕組みづくりが大事と考える。
- また、森と水の接点に土砂・堆砂の問題がある。気候変動が激しくなる中で森が過酷な環境に置かれている。神奈川の山でも、近年の豪雨で山腹崩壊・崩落が起きており、次の10年の重要な課題である。強い森づくりをしていくことが必要である。
- これからの取組みの方向性としては、施策大綱のもと、微調整を行いながら、神奈川・山梨の水源環境を可能な限り向上させ、持続的な状態にしていくことが大事である。
- 今日の議論を受け止めて、近々に県民会議としての意見書を県へ提出する。将来にわたり良質な水の安定的確保を最終的な成果の目標として、引き続き取り組んでいただくように意見書を取りまとめていきたい。

9 来場者アンケート集計結果

【アンケート用紙】

第25回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム 水源環境保全税による取組みのこれまでとこれから
来場者アンケート

本日は、お忙しい中、ご参加いただきありがとうございます。今後の取組みの参考とさせていただきますので、お手数ですが、以下のアンケートにご協力をお願いいたします。該当する番号に○をつけてください。

ご自身のことについて教えてください。

居住地 1. 県内 (市 町 村)
2. 県外 (都 道 府 県 市 町 村)

性別 1. 男性 2. 女性

年齢 1. ~10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代 6. 60代 7. 70代 8. 80代~

参加日時 1. 終日参加 2. 午前のみ参加 3. 午後のみ参加

Q1 水源環境保全・再生に関わる問題について、関心があるものは何ですか。(複数回答可)

1. 森林の保全 2. 森林の多面的機能の発揮(水源かん養機能、土砂流出防止機能等)
3. 林業の振興 4. 木材の利用 5. 生態系の保全 6. 洪水への対応
7. 水害や土砂災害への対応 8. 気候変動による水循環への影響
9. ダム湖の水質 10. 河川の水質 11. 地下水の保全 12. 水辺空間の保全・創出
13. 市民活動の促進 14. 水源環境の保全に関する理解・教育促進 15. 特になし
16. その他 ()

Q2 神奈川県、これまでの水源環境保全・再生の取組みについて、効果があったと思うものは何ですか。また、寄与力を入れて取り組む必要があると思うことは何ですか。効果があったと思う順、取り組む必要があると思う順に3つお答えください。

1. 森林の保全・再生(水源林整備、土壌保全等の基礎整備、生物多様性保全などの取組み)
2. 河川の保全・再生(生態系に配慮した水辺環境の整備、ダム湖の水質浄化などの取組み)
3. 地下水の保全・再生(地下水のかん養・水質保全などの取組み)
4. 水環境への負荷軽減(家庭や事業所等からの排水によるダム湖や河川の水質汚濁の軽減などの取組み)
5. 相模川水系上流域(山梨県)における森林整備や生活排水の水質浄化などの取組み

それぞれ選択番号(1~5)をご記入ください。
効果があったと思うもの 1番目() 2番目() 3番目()
今後取り組む必要があるもの 1番目() 2番目() 3番目()

Q3 神奈川県では、平成19年度から個人県民税の超過課税(水源環境保全税。納税者一人当たり年額約800円)を県民の皆様にご負担いただき、これを財源に水源環境の保全・再生に取り組んでいきます。このことについて、ご存知でしたか。

1. 知っていた 2. 税金の名前は聞いたことがあるが、詳しいことは知らなかった
3. 知らなかった(今回の県民フォーラムで初めて知った)

Q4 水源環境保全税を活用した水源環境保全・再生の取組みについて、重要だと思いますか。

1. 重要 2. どちらかといえば重要 3. どちらかといえば重要ではない
4. 重要ではない 5. わからない
理由()

Q5 今回の県民フォーラムを何でお知りになりましたか。

1. 県民フォーラム 2. チラシ 3. バス車内の動画広告 4. 番車内の中吊り広告
5. 駅構内のポスター広告 6. 新聞記事 7. 県のホームページ
8. 所属する団体を通じて 9. 友人・知人から
10. その他 ()

Q6 今回の県民フォーラムはいかがでしたか。

1. 良かった 2. ふつう 3. 改善が必要
理由()

Q7 今回の県民フォーラムの時間・場所・曜日設定についてはいかがでしたか。
(ア) 時間 1. 良かった 2. ちょうどよい 3. 短かった
(希望する時間:)
(イ) 場所 1. 良かった 2. 改善が必要(希望する場所:)
(ウ) 曜日 1. 良かった 2. 別の曜日が良い(希望する曜日:)

Q8 今回の県民フォーラムで良かった内容がありましたか。(複数回答可)

1. 基調講演 2. これまでの取組みについて 3. 意見発表 4. 討論
5. 評価アンケート
自由意見()

Q9 水源環境保全・再生の取組みに関してご意見、ご感想をお聞かせください。
回答を希望される場合は、「回答を希望する」にチェックをつけてください。
回答は後日県水源環境保全ホームページに掲載させていただきます。

回答を希望する

ご意見・ご感想の内容を下記番号より選び、記載してください。(複数選択可)
①森林関係 ②水関係 ③県民参加 ④県民フォーラムの内容・運営 ⑤報告資料 ⑥その他

意見番号 _____

ご協力ありがとうございました。ご記入後は受付に設置してある回収箱にご投函ください。

【アンケート回収結果】

◎回収枚数 : 61枚

【回答者情報】

◎居住地 県内 52 県外 8 未記入 1
(内訳)

県内 : 横浜市(24)、川崎市(4)、厚木市(3)、伊勢原市(3)、相模原市(3)、秦野市(3)、鎌倉市(2)、座間市(2)、大磯町(1)、小田原市(1)、茅ヶ崎市(1)、藤沢市(1)、南足柄市(1)、山北町(1)、県内未記入(2)

県外 : 東京都(4)、山梨県(2)、群馬県(1)、栃木県(1)

未記入(1)

◎性別

男性(50) 女性(8) 未記入(3)

◎年齢

~10代(0)、20代(4)、30代(3)、40代(5)、50代(20)、60代(15)、70代(12)、80代~(0)、未記入(2)

◎参加時間帯

終日参加(31)、午前のみ参加(14)、午後のみ参加(6)、未記入(10)

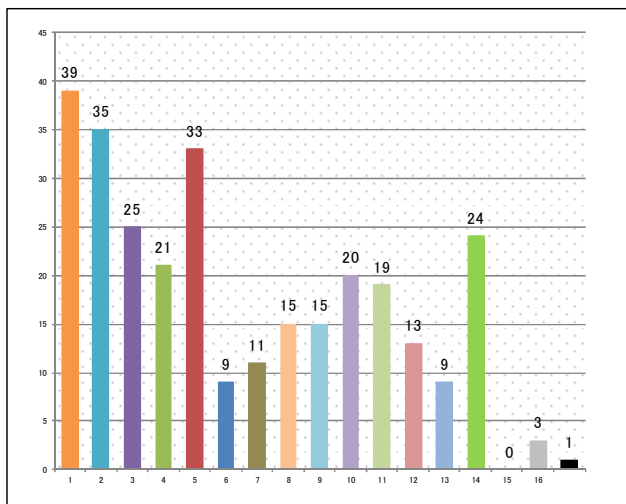
第25回 水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム
 水源環境保全税による取組みのこれまでとこれから アンケート集計

| | |
|-------|----|
| サンプル数 | 61 |
|-------|----|

※複数回答がある為
 パーセンテージ不整合

Q1 水源環境保全・再生に関わる問題について、関心があるものは何ですか(複数回答可)

| | | |
|----|--------------------|----|
| 1 | 森林保全 | 39 |
| 2 | 森林の多面機能の発揮 | 35 |
| 3 | 林業の振興 | 25 |
| 4 | 木材の利用 | 21 |
| 5 | 生態系の保全 | 33 |
| 6 | 湧水への対応 | 9 |
| 7 | 水害や土砂災害への対応 | 11 |
| 8 | 気候変動による水環境への影響 | 15 |
| 9 | ダム湖の水質 | 15 |
| 10 | 河川の水質 | 20 |
| 11 | 地下水の保全 | 19 |
| 12 | 水辺空間の保全・創出 | 13 |
| 13 | 市民活動の促進 | 9 |
| 14 | 水源環境の保全に関する理解・教育促進 | 24 |
| 15 | 特になし | 0 |
| 16 | その他 | 3 |
| | 未記入 | 1 |

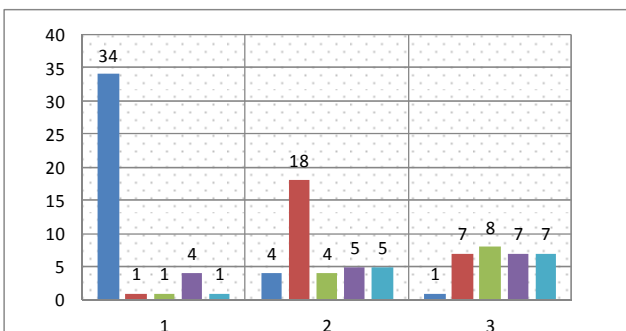


Q2 神奈川県でのこれまでの水源環境保全・再生の取組について、効果があったと思うものは何ですか。また、今後力を入れて取り組む必要があると思うことは何ですか。効果があったと思う順、取り組む必要があると思う順に3つお答えください

1. 森林の保全・再生
2. 河川の保全・再生
3. 地下水の保全・再生
4. 水源環境への負荷軽減
5. 相模川水系上流域対策の推進

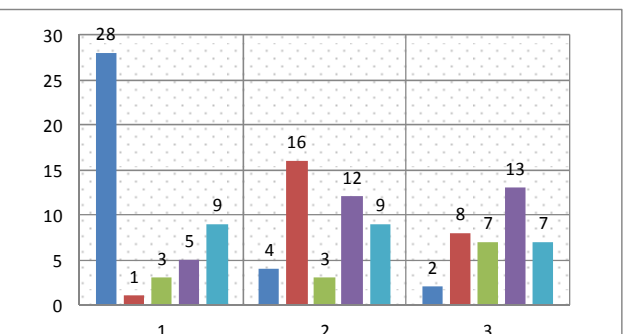
【効果があったと思うもの】

| | 1番目 | 2番目 | 3番目 | |
|---|---------------|-----|-----|---|
| 1 | 森林の保全・再生 | 34 | 4 | 1 |
| 2 | 河川の保全・再生 | 1 | 18 | 7 |
| 3 | 地下水の保全・再生 | 1 | 4 | 8 |
| 4 | 水源環境への負荷軽減 | 4 | 5 | 7 |
| 5 | 相模川水系上流域対策の推進 | 1 | 5 | 7 |



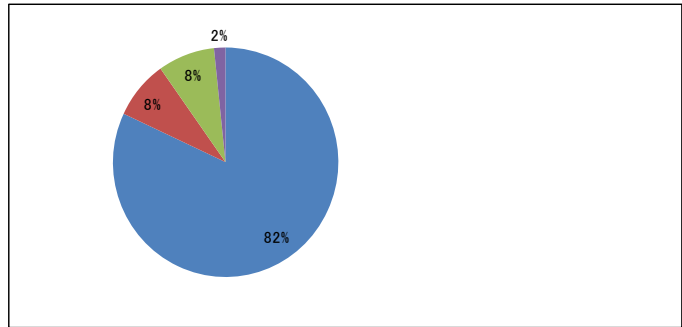
【今後取り組む必要があるもの】

| | 1番目 | 2番目 | 3番目 | |
|---|---------------|-----|-----|----|
| 1 | 森林の保全・再生 | 28 | 4 | 2 |
| 2 | 河川の保全・再生 | 1 | 16 | 8 |
| 3 | 地下水の保全・再生 | 3 | 3 | 7 |
| 4 | 水源環境への負荷軽減 | 5 | 12 | 13 |
| 5 | 相模川水系上流域対策の推進 | 9 | 9 | 7 |



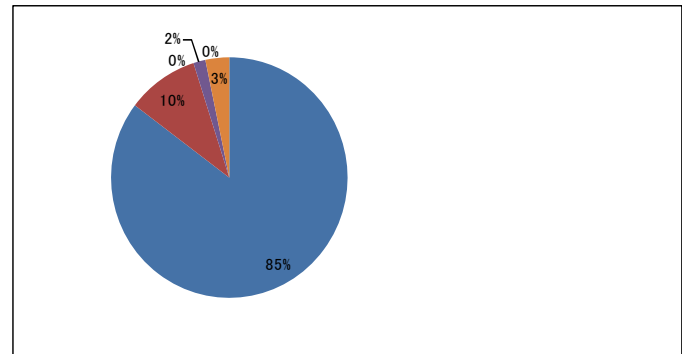
Q3 神奈川県では平成19年度から個人県民税の超過課税(水源環境保全税:納税者一人当たり年額約890円)を県民の皆様にご負担いただき、これを財源に水源環境の保全・再生に取り組んでいます。このことについてご存知でしたか。

| | | |
|---|-------------------------------|----|
| 1 | 知っていた | 50 |
| 2 | 税金の名前はきいたことがあるが、詳しいことは知らなかった。 | 5 |
| 3 | 知らなかった | 5 |
| | 未記入 | 1 |



Q4 水源環境保全税を活用した水源環境保全・再生の取組について、重要だと思いますか。

| | | |
|---|----------------|----|
| 1 | 重要 | 52 |
| 2 | どちらかといえば重要 | 6 |
| 3 | どちらかといえば重要ではない | 0 |
| 4 | 重要ではない | 1 |
| 5 | わからない | 0 |
| | 未記入 | 2 |

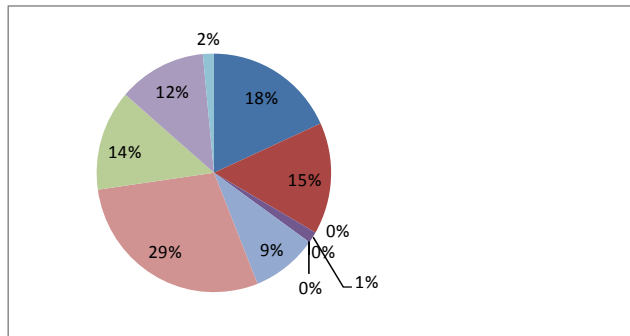


【理由】

- ◎現在の社会経済状況では水源環境の保全は、公的支援(税等)が必要(重要)
- ◎啓発活動へのシフト(重要)
- ◎水をとりまく環境を良くするためには是非必要(重要)
- ◎人間の水はもちろん生態系を守るためにも森や川が大切だと思うから(重要)
- ◎水は生命の源 水が涸れれば全ての生態系の滅亡(重要)
- ◎水源地は市街から遠く離れた場所にあることや、人口の多い市街地居住者が水を多く使っている。水源環境保全税は今後も必要だし、多いに取り組んで欲しい。保全税は有効に使って欲しい。(重要)
- ◎県民に保全税のピーアールを強くすべき(重要)
- ◎生活環境の向上、保全、山地の保全(重要)
- ◎まだまだ上流域の問題や、取水堰付近の生活排水の浄化などの問題などやらなければならないことが多い鹿の問題も中途半端である(重要)
- ◎自分たちの生活の事だからね(重要)
- ◎自前(県内)で水を確保するために重要(重要)
- ◎森林保全は重要(重要)
- ◎取り組まないと水資源が維持できない(重要)
- ◎これまでの県の取組みでは必要ない。税がもったいない。ゆえに税はやめるべき。(重要ではない)
- ◎超過課税をしてまでやるほど重要とは思えない。一般財源からやればよい(無記入)

Q5 今回の県民フォーラムを何でお知りになりましたか。

| | | |
|----|------------|----|
| 1 | 県のたより | 12 |
| 2 | チラシ | 10 |
| 3 | バス車内の動画広告 | 0 |
| 4 | 電車内の中吊り広告 | 1 |
| 5 | 駅構内のポスター広告 | 0 |
| 6 | 新聞記事 | 0 |
| 7 | 県のホームページ | 6 |
| 8 | 所属する団体を通じて | 19 |
| 9 | 友人・知人から | 9 |
| 10 | その他 | 8 |
| | 未記入 | 1 |

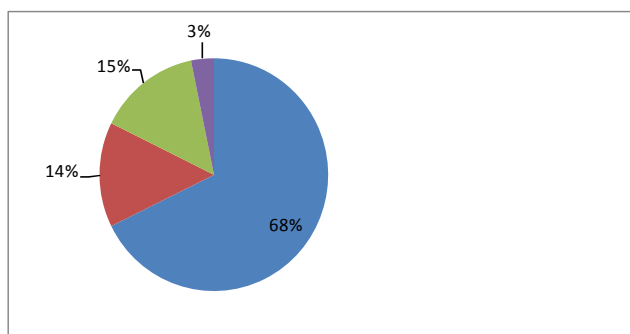


【その他】

- ◎県民参加の森林づくりボランティアに参加して
- ◎案内メール
- ◎県からの通知(2)
- ◎県からのご案内
- ◎桂川・相模川流域協議会の役員から言われて

Q6 今回の県民フォーラムはいかがでしたか。

| | | |
|---|-------|----|
| 1 | 良かった | 42 |
| 2 | ふつう | 9 |
| 3 | 改善が必要 | 9 |
| | 未記入 | 2 |



【理由】

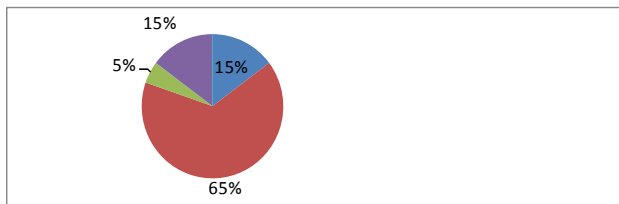
- ◎水資源環境保全税の用途・効果を具体的には知ることができました。(良かった)
- ◎県のこれまでの取組がわかりやすく説明されていた。(良かった)
- ◎基調講演の講師のグローバルな課題のとらえ方がすばらしかった。(良かった)
- ◎参加型のフォーラムとなっているところ。(良かった)
- ◎森林の大切さが理解できた(良かった)
- ◎涌井先生の講演がよく理解できた。(良かった)
- ◎多方面の立場の人の意見(良かった)
- ◎基調講演と意見発表が良かった(良かった)
- ◎講演で貴重な話を聞くことができ、自らの環境問題に対する知識・意識を確認することができた。(良かった)
- ◎涌井先生の基調講演(2)(良かった)
- ◎分科会はそれぞれ独立した部屋を準備したほうが良い(ふつう)
- ◎関係者の生の声が聞けたことはよかったが、神奈川県民の声をもっと聞きたかった。(ふつう)
- ◎討議において適切な回答が出来るような人材を加えて欲しい。(改善が必要)
- ◎分科会にした意義はあったのか。4グループでテーマは別々だったのかor同じ?(改善が必要)
- ◎参加者に一般県民が少ない。ほとんどが関係者。これが最大の課題と思う。(改善が必要)
- ◎冷やしすぎ(改善が必要)
- ◎分科会の位置づけがよくわからなかった。(改善が必要)
- ◎同一方向を向いていない。(改善が必要)

Q7 今回の県民フォーラムの時間・場所・曜日設定についてはいかがでしたか。

| ア. 時間 | |
|----------|----|
| 1 長かった | 9 |
| 2 ちょうどよい | 40 |
| 3 短かった | 3 |
| 未記入 | 9 |

【希望する時間】

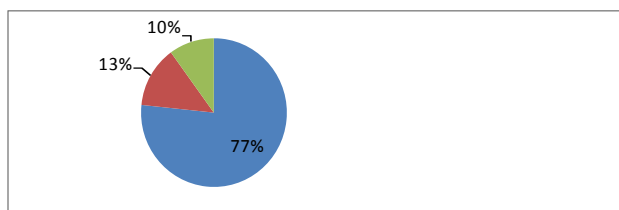
- ◎内容あるものと考えたらこれくらいの時間はいたしかたない(ちょうどよい)
- ◎午後の3時間位(長かった)
- ◎半日(長かった)
- ◎講師の話時間が短い(短かった)



| イ. 場所 | |
|---------|----|
| 1 良かった | 46 |
| 2 改善が必要 | 8 |
| 3 未記入 | 6 |

【理由】

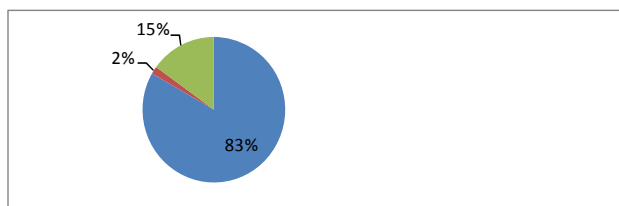
- ◎駅に近いこと
- ◎横浜駅前周辺
- ◎厚木か海老名



| ウ. 曜日 | |
|-----------|----|
| 1 良かった | 50 |
| 2 別の曜日が良い | 1 |
| 3 未記入 | 9 |

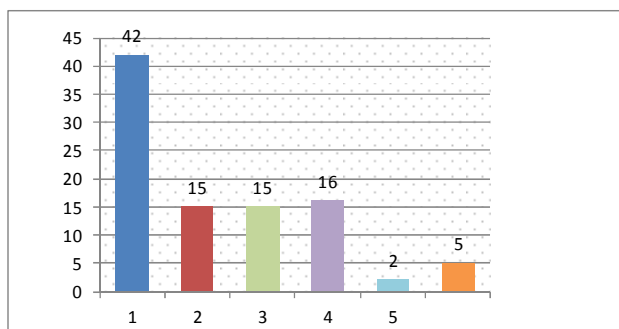
【希望する曜日】

- ◎土曜日



Q8 今回の県民フォーラムで良かった内容はありましたか。(複数回答可)

| | |
|----------------|----|
| 1 基調講演 | 42 |
| 2 これまでの取組みについて | 15 |
| 3 意見発表 | 15 |
| 4 討議 | 16 |
| 5 評価アピール発表 | 2 |
| 未記入 | 5 |



【自由意見】

- ◎山梨・桂川の重要性に欠けていた。水源税を山梨へも多くお願いしたい。
- ◎意見発表の時間が少ないのでは
- ◎意見発表は1人10分では短すぎるのもったいない。
- ◎討議テーマが固定でなかったので少し心配したがいろいろな話が聞けて良かった。
- ◎桂川、相模川流域協議会が各グループでPR活動をしていたのか。山梨県民からの発言が目立ったようだが、山梨県は水源環境保全のための予算をどの位つぎこんでいるのか。或いは山梨県内では水質がきれいだからそんな予算は不要なのか。ともすれば神奈川県は山梨県のためにもっと使ってくれということか。“流域”というキーワードをもって、悪乗りし過ぎと思えてしまう。
- ◎「これまでの取組みについて」もう少し時間をとってよかったと思う。

Q9 水源環境保全・再生の取組みに関してご意見・ご感想をお聞かせください。

回答を希望される場合は、「回答を希望する」にチェックをつけてください。
回答は後日県水源環境保全課ホームページに掲載させていただきます。

ご意見・ご感想を下記より選び、記載してください。(複数選択可)

①森林関係 ②水関係 ③県民参加 ④県民フォーラムの内容・運営 ⑤配布資料 ⑥その他

【回答を希望する】 11件

※意見番号①

◎森林保全・再生のとりくみは継続して欲しい。

◎森林を整備するにはどのような、また再生の方向をどのように考えているか。河川の樹林化を止める方法は考えられているのか。

(意見番号①②選択)

※意見番号②

◎ダム湖の水質改善にさらに努力して欲しい

◎水源(桂川は富士山に流れる水と地下水は富士五湖があり、富士五湖全体が水源であります。何度も書きますけれど富士吉田市、富士河口湖町、山中湖村、忍野村、西桂町、都留市、大月市、上野原市の住民が森林のカンヨウ、一般廃棄物処理及び清掃に関する法律、市町村長の固有事務で、又浄化槽法の示している生活排水について、市町村に働きかけて単独浄化槽を道志村のように市町村設置型合併浄化槽の設置に力を入れていただくように市町村に働きかけていくのをお願いします。

※意見番号③

◎第25回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムの資料である冊子(県民会議46ページ)を税負担に協力いただいた県民の皆様に

配布する等、今後の水源環境保全・再生活動への更なる理解とご協力に向けた取組みを検討されてはいかがでしょうか。(意見番号③⑤選択)

(①冊子のミニマム化 ②中学・高校・大学などにおける特別授業化 ③自治体や公益的会社とのコラボレーションによる全戸配布)

◎フォーラムの開催周知の方法を再考して欲しい(もっと一般の住民に周知を)

※意見番号④

◎山梨県との連携は続けて欲しい

※意見番号選択なし

◎水源環境保全税は県民はまだよく理解していないのではないかと。県のたよりなどで報告はされているが、イラストなどで分かりやすい活動事業の必要性を伝えるようにしたら良いかと思えます。県民が理解できれば更に良い取り組みとなると思う。

神奈川の水源があたかも4つのダムで成り立っている様な資料が多いが、山梨など他県との協力している活動や取組があるはず。神奈川の水は上流の協力があるのもです。他県との協力事業はどの様な物があるのかまたどの位税金を拠出しているのですか。

◎専門家による評価を提示してほしい。その上で県民目線の評価を加えるべき。

◎水源環境保全の当初目的を忘れないで欲しい。

【回答を希望しない】 26件

※意見番号①

◎神奈川県も子供への教育にも力を入れて欲しいと思いました。(意見番号①・②選択)

◎これまでの取組で判明した課題に対して水源税を有効に活用して欲しい。水源環境の保全に関しては20年といわずロングスパンで進めてほしい。

◎20年間の水源環境保全・再生対策が終了した後の対策を考えたい。今後10年間の取組を新たに展開していく必要がある。

◎シカが10年で自然保護のシンボルから目のかたき。今後とのしっかりした管理が必要。

※意見番号②

◎山梨県、静岡県の上流地域との協力関係が必要。

※意見番号③

◎水資源環境保全税のような目的税については多くの県民にその使徒・効果等を広報する機会を各地で行うべきと思う。

1年1回のフォーラムでは不十分。

◎県民へのアピールが必要。関心を引くためには税額のUPも必要

◎広報活動—これまでも充分に行っていると思うが、まだ工夫の余地ありと思う。いかに一般市民に広く、わかりやすく、何より興味を持ってもらえるか。興味を持ってもらった上で、より幅広い参加がある。

※意見番号④

◎関係者の方の熱意は伝わりましたが、関係者以外の人の参加が少ないことにさびしさを感ずます。

(特に若い人の参加がすくないかと・・・)

継続的な活動になるようにより広報に力を入れた方がよいかと思いました。

(一般の人にもより開かれた感じになれば)

◎午後の分科会について「何をするのか」「どのように行うのか」について申込み時やチラシなどの宣伝媒体に記載して頂きたいと思いました。

私も含めて初めての方もより参加しやすくなるのではないかと思います。

◎意見発表が時間不足。基調講演はまとまりがなかった。

※意見番号⑤

◎資料が多い

◎硬軟おろみぜての資料作り、及び広報の方法まですばらしい「モデル」として広くPRすべき

※意見番号⑥

◎周りの椅子をやめて、3人ずつ席にすわらせば

◎討議グループ(分科会)の構成員知りたい。(行政・団体・県民など大きな枠でいいので)

◎超過課税という特別な負担を県民に求める以上、事業の範囲は拡大すべきでない。

※意見番号選択なし

◎1.何のためのフォーラムか不明。シンポジアでは参加者も少ない。

2.税はやめるべき。取組が惰性。

3.通常の林業の取組みなどと連携し、取組みをミックスさせ効果を上げるべきである。

4.つまらないパンフレットをいくつもつくる必要ない。

5.外国が水資源林買収に走っている。調査・対策しているか。

◎根底に有るのは東日本大震災(福島原発の対応)と思われます。一般国民としては国民の健康と国家の安定(平和)と感ずます。

◎もっと一般の市民に取組みを知ってもらうこと。

◎水質汚染(リン等)の原因をなくす政策が必要なのは。

◎県民や子供たちを対象にした水源森林ツアーや森林学習を企画・実行してほしい。今後の10年は森や川などを取り入れながら、感性を育てる環境教育にも取り組んで行きたい。

水源環境保全・再生かながわ県民会議

問合せ先 神奈川県環境農政局水・緑部水源環境保全課調整グループ

電話 (045)210-4352 (直通)

ファクシミリ (045)210-8855

電子メール suigenkankyo@pref.kanagawa.jp